

麻酔科認定医新規申請について

麻酔科認定医(以下認定医)は、「麻酔科認定医に関する内規」及び「麻酔科認定医に関する内規」施行に伴う移行措置に関する申し合わせ」に則って審査されます。

手続きにあたり、下記要領に従って申請して下さい。

＜ 標榜医許可証の取り扱いについて ＞

認定審査委員会では、審査月の前月末日までに全ての書類が提出された申請の審査を行います。標榜医許可証のコピーに限り審査が開かれる日の前日までの提出でも審査対象とします。

ただし、「麻酔科認定医に関する細則」、「麻酔科認定医に関する内規」第7条3項より麻酔科標榜許可書の写しについては、2013年度より申請年度の3月31日までに提出しない場合は申請が無効となりますのでご注意ください。

＜ 新制度申請資格の移行期間について ＞

2016年度4月1日認定より、要件が変更になります。2015年第3回申請(12月1日～3月31日申請)から適応となりますので、該当の方は以下の要件を確認の上申請準備をしてください。

※新制度における申請資格、申請書類の変更点

申請資格の追加

・手術における麻酔管理に関する研修を認定病院で医師免許取得後24ヶ月以上受けていること

申請書類の追加

・臨床実績報告書の写し

申請要領

申請資格

- 1) 申請時に日本麻酔科学会(以下麻酔科学会)正会員であり、申請する年の会費を完納していること。
- 2) 麻酔科標榜医(以下標榜医)であること、あるいは標榜医許可申請中であること。
*ただし、標榜医許可申請中の方は、標榜医許可証のコピーが揃ってから審査となります。
- 3) 手術における麻酔管理に関する研修を認定病院で医師免許後24ヶ月以上受けていること
- 4) 過去に認定医の認定を受けたことがないこと

申請の受付期間

※新制度導入により、2014 年度より申請回数に変更されます。

申請は随時受け付け、審査は毎年度 4 月、8 月、12 月の 3 回、日本麻酔科学会の認定審査委員会が行います。

下記の申請方法に沿って申請を行い、審査会の前日末日消印有効で申請書類を事務局へ送付して下さい。各審査会の申請書類の締切りは下記のとおりです。

- ・第 1 回審査会(4 月 1 日認定):3 月 31 日消印有効
- ・第 2 回審査会(8 月 1 日認定):7 月 31 日消印有効
- ・第 3 回審査会(12 月 1 日認定):11 月 30 日消印有効

尚、申請書類締切日当日に Web 申請を行った場合の申請書類の締切りは 10 日後とします。(例:第 1 回審査会の審査を希望し 3 月 31 日に Web 申請を行った場合、4 月 10 日消印有効)ただし、この期限までに申請書類を提出しない場合は、申請を希望する審査会の申請としては認められませんのでご注意ください。

パソコン環境等を理由とした締切り後の申請について特別措置はありませんので、早めの申請、書類の提出をお勧めします。

< 標榜医許可証の取り扱いについて >

認定審査委員会では、審査月の前月末日までに全ての書類が提出された申請の審査を行います。が、標榜医許可証のコピーに限り審査が開かれる日の前日までの提出でも審査対象とします。ただし、「麻酔科認定医に関する細則」、「麻酔科認定医に関する内規」第 7 条 3 項より麻酔科標榜許可書の写しについては、2013 年度より申請年度の 3 月 31 日までに提出しない場合は申請が無効となりますのでご注意ください。

申請方法

Web 申請マニュアル(認定医新規・再認定)をご確認ください。

- * Web 申請完了後、申請書類を事務局に送付後、審査対象となります。
- * 申請書類については、下記「申請書類について」をご参照ください。

申請書類について

申請に必要な書類は以下のとおりです。必ず事務局へ送付して下さい。

- 1) 認定医新規認定申請書または提出必要書類送付書
- 2) 標榜医許可証のコピー

* 標榜医許可証のコピーは、審査が開かれる日の前日までの提出でも審査対象となります。標榜許可申請中の方は、許可証を受理後、事務局宛に FAX してください。(FAX 番号は下記「提出・問い合わせ先」をご参照ください。)

3) 職務経歴書のコピー

- ・医師免許取得後から申請時現在に至るまでの経歴の記載と、施設長の署名と公印の捺印が必要です。
- ・医師免許取得後、10年以上経過している方は、直近10年間の経歴の記載と施設長の署名と公印の捺印が必要です。
- ・施設長が勤務当時と申請時現在で異なる場合は、申請時現在における当該施設の施設長の署名と公印の捺印で結構です。
- ・ご自身が施設長の場合は、自署の上、公印を捺印して下さい。

注)職務経歴書における公印の捺印は、全て施設の公印になります。

4) 麻酔経歴書のコピー

- ・医師免許取得後から申請時現在に至るまでの経歴の記載と、麻酔科責任者の署名と捺印が必要です。
- ・医師免許取得後、10年以上経過している方は、直近10年間の経歴の記載と麻酔科責任者の署名と捺印が必要です。
- ・麻酔科責任者が勤務当時と申請時現在で異なる場合は、申請時現在における当該施設の麻酔科責任者の署名と捺印で結構です。
- ・ご自身が麻酔科責任者の場合は、施設長の署名と捺印が必要です。

5) 臨床実績報告書(各年度、各施設毎に作成したもの)・臨床実績報告書には麻酔科責任者の署名が必要です。ご自身が麻酔科責任者の場合は、自署して下さい。ただし、ご自身が麻酔科責任者であっても非常勤の場合は施設長の署名として下さい。

* 書類の原本はお手元に保管しておいて下さい。

* 3), 4), 5)は、上記のとおり所定の代表者の署名と捺印が必要です。ご注意下さい。

審査料

Web 申請画面の案内に沿って審査料 10,000 円を、申請時に払い込んで下さい。クレジット決済またはコンビニ決済が選択できます。

審査の結果、認定されなかった場合でも、既納の審査料はいかなる理由があっても返還できません。

審査方法

書類審査です。

申請書類の送付方法

任意の封筒をお使いいただき、必ず『認定医新規申請用』と朱書きの上、事務局宛に送付してください。送付先は下記「提出・問い合わせ先」としてください。

登録手続

- 1) 登録料: 認定審査委員会委員長からの認定通知を受領後, 認定医登録料 10,000 円を払い込んで下さい。認定通知は, 原則として本会の会員情報に登録されているアドレス宛にメールでお知らせします。認定された場合には登録料の支払い方法をご案内しますので, Web から認定審査料をお支払い下さい。クレジットまたはコンビニ決済が選択できます。2 週間後納付が確認されなかった場合, 合格は無効となりますので, ご注意ください。認定医登録料の払込を確認後, 認定証を送付するとともにホームページに掲載します。
- 2) 認定登録日: 新制度導入により, 登録日はそれぞれ, 4 月 1 日, 8 月 1 日, 12 月 1 日となります。
- 3) 有効期間: 認定された日から満 5 年を経過する年度の 3 月 31 日までとなります。

提出・問い合わせ先

〒 650-0047 兵庫県神戸市中央区港島南町 1 丁目 5 番 2 号
神戸キメックセンタービル 3 階
公益社団法人 日本麻酔科学会認定審査委員会
TEL 078-335-6078 FAX 078-306-5946